

おおたわら男女共同参画プラン(第2次大田原市男女共同参画行動計画)案に関する意見公募(パブリックコメント)の結果

おおたわら男女共同参画プラン(第2次大田原市男女共同参画行動計画)案に関する意見公募(パブリックコメント)について市民の皆さまからご意見を募集したところ、1名の方から1件のご意見が寄せられました。

このご意見の概要とそれに対する市の考え方を公表します。貴重なご意見をありがとうございました。

●公表方法

①市のホームページ

☐ <http://www.city.ohkawara.tochigi.jp>

tochigi.jp

②政策推進課(大田原地域職業訓練センター内)、湯津上支所、黒羽支所および各地区公民館

●公表期間

2月15日(水)～3月14日(水)

※各施設の閲覧時間は、土・日を除く午前8時30分～午後5時

■問い合わせ

政策推進課市民協働係

☎(23)1389

平成23年分市民税・県民税申告相談会場のお知らせ

広報おおたわら2月1日号で既にお知らせしていますが、大田原地区のうち次の該当地区にお住まいの方

については、大田原東地区公民館が会場となっております。

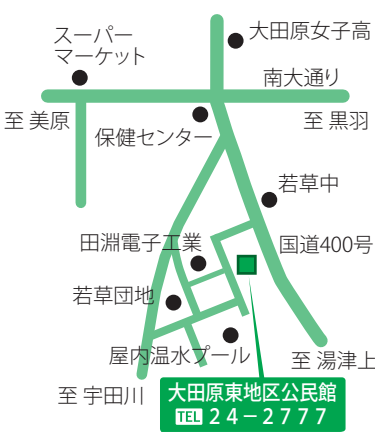
●該当地区

山の手、城山、元町、新富町、中央、住吉町、紫塚、本町、末広、美原、浅香、若松町、富士見、若草、加治屋

●申告会場

昨年(平成22年分所得申告相談)大田原地域職業訓練センター

← 本年(平成23年分所得申告相談)大田原東地区公民館



■問い合わせ

税務課市民税係

☎(23)8725

大田原市災害時要援護者個別支援の登録申し込み

市では、集中豪雨や台風、地震等の自然災害時に備えた平常時の対応と災害発生時に支援を必要とする方を事前に登録していただき、迅速かつ的確な対応を図ることができよう事前に登録申し込みを受け付けて

います。

●対象となる方

- ①介護保険の要介護認定者
- ②ひとり暮らし高齢者、高齢者夫婦
- ③身体(精神)障害者
- ④その他災害時に支援が必要と認められる方

●災害時の支援内容

災害時に情報伝達する内容は、市が避難準備情報や勧告または避難指示が発令された際、情報の入手や避難移動が困難な場合に、原則的に登録者が指定した避難支援者に伝達します。

※登録された場合、登録者の個人情報、市災害時要援護者個別支援以外には使用しません。

■登録申し込み・問い合わせ

福祉課社会福祉係

☎(23)8707

交通事故に注意!

平成23年中、大田原市での交通事故死亡事故発生件数はゼロ件でした。今後もし引き続き、交通事故死亡事故ゼロを目指したいと思います。

交通事故をなくすためには、市民の皆さま一人一人が、交通事故防止を自分自身の問題として考え行動することが必要です。交通事故防止のため、皆さまの協力をお願いします。

●高齢者にお願

- ・明るい色の服装や反射材を付け、自分の身を守りましょう。
- ・体調が悪いときは運転をやめま

よう。

- ・一時停止はしっかり止まり、はっきり確認しましょう。
- ・速度は控えめにしましょう。
- ・車間距離をあげましょう。
- ・危ないと思ったら停止しましょう。
- ・高齢者マークを取り付けましょう。
- ・高齢になったら免許返納を考慮しましょう。

●運転者にお願

子どもと高齢者に優しい**3S運動**(高齢者に対し、**SEE**よく見る・発見する、**SLOW**減速する、**STOP**停止する)を実践しましょう。

■問い合わせ

生活環境課交通対策係

☎(23)8832

宇都宮財務事務所からのお知らせ 悪質な投資勧誘にご注意ください

株式や社債、ファンドなどの取引に関し、高齢者を中心にトラブルが発生しています。不審に思ったら、すぐ財務事務所までご相談ください。

- 電話勧誘などにすぐに応じない
- もっつけ話を安易に信じない
- よく分からない商品には手を出さない

●受付時間 平日 午前8時30分～正午、午後1時～5時

■相談先・問い合わせ

財務省関東財務局

宇都宮財務事務所理財課

☎028(633)6221